

さがみはら介護支援専門員の会 会報

会報No.49

2026年
4月 発行

事務局 〒252-0236

相模原市中央区富士見6-6-1 大賀ビル201号 相模原市医療・介護連携推進事務局内

TEL:042-751-5812 FAX:042-751-5813 MAIL:renkei@sagamihara-med.or.jp



法人化委員会・事務局

「さがみはら介護支援専門員の会」は 令和8年6月、法人格を取得することとなりました

一般社団法人化に寄せて～これまでの歩みと感謝、そしてこれから～

2001年に設立された「さがみはら介護支援専門員の会」は、このたび2026年6月1日をもちまして、一般社団法人として新たな一歩を踏み出すこととなりました。悲願であった法人化が、こうして実現できたことに、大きな喜びを感じております。私自身、2023年度より代表を務めさせていただく中で、法人化という大きな節目に関わることができたことを大変光栄に思っております。

同時に、この3年間は決して平坦な道のりではなく、多くの議論と葛藤、そして調整の連続でした。

法人化については、当初より様々なご意見がありました。期待の声がある一方で、不安や慎重なご意見もあり、その一つひとつに向き合いながら、運営委員の皆様と共に何度も話し合いを重ねてまいりました。その過程は決して簡単なものではありませんでしたが、本会の未来を真剣に考えるからこそその貴重な時間であったと感じております。そして最終的に、多くの方々のご理解とご協力をいただき、この決断に至ることができましたこと、心より感謝申し上げます。

法人格を取得することで、本会の活動の幅はこれまで以上に広がります。社会的な信頼性の向上だけでなく、より主体的かつ継続的な事業展開が可能となり、相模原市でご活躍されている介護支援専門員の皆様に対して、これまで以上に価値ある支援や機会を提供できるようになります。本会はこれからも、「つながり」や「学び」を大切にしながら、地域に根ざした活動を推進し、介護支援専門員一人ひとりの実践を支える存在であり続けたいと考えております。そして、この法人化をゴールとするのではなく、新たなスタートとして、更なる発展を目指してまいります。

これまで本会を支えてくださったすべての皆様に、改めて心より御礼申し上げます。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

2026年4月

さがみはら介護支援専門員の会
代表 黒沢慎五

目次：2面 医療介護連携研修 3面 処遇改善のための要望書提出と市からの回答
4～8面 各ブロック活動報告 9面 その他の活動 10面 8年度総会のご案内

令和7年度 医療介護連携研修「カスタマーハラスメント」について

①令和7年9月25日（集合研修） ②令和7年11月11日（オンライン研修）



今回は、同内容の研修は集合とオンラインの2回、開催しました。「カスタマーハラスメント」には、どの支援者さんも直面しているのではないのでしょうか。日々直面し苦悩する支援者が集まり「自分だけが直面しているのではない」ということを参加者の皆さんで共有が出来た、貴重な機会になったのではないかと思います。

（上の写真右・左：集合研修時の様子 写真中央上・下：オンライン研修時の様子）

グループワークの前に放映された「医療介護連携委員会」メンバーが作成した導入部分の映像ですが、見たことのある人が演じる映像に、会場で放映された際には「笑い」と「納得」が感じられました。「あるある、こんなこと」「あのときは大変だった・・・」と、参加者の思いが共有できる実感のこもった演技だったのではないのでしょうか。

（下の写真3枚が、映像の一場面です。）

ケアマネジャーは特に利用者の自宅などに一人で訪問して、様々な対応をする場面がほとんどだと思います。この際、高圧的な態度や理不尽な扱い、罵声などにさらされる場面が出てくると、心理的にも負担が大きいのではないのでしょうか。一人で抱えず、事業所メンバーだけでなく、様々な立場の支援者と繋がりながら、解決策を見いだしていくことが出来れば、今後の支援にも心穏やかに対して行くことが出来るのではないのでしょうか。

参加していただいた皆様、ありがとうございました。



怖かった つらかった 苦しかった



一人で抱えずチームで。支援者自身の尊厳を守ることが、最良の支援につながります



では、また何かがあれば、ケアマネジャーさん

ケアマネジャー処遇改善のための要望書を市長に提出しました

今年度、皆様にご協力いただいたケアマネジャー処遇改善についてのアンケートを基に、令和8年1月、本村賢太郎相模原市長に要望書を提出しました。（要望書の中身はホームページに掲載しています）

要望書の提出は3年連続。この中で、実際に制度改正に繋がった事例もあり、皆様の協力の成果が少しずつですが出ているのではないかと思います。アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



そして、相模原市からの回答をいただきました



7広聴課第1488号
令和8年3月25日

さがみはら介護支援専門員の会
代表 黒沢 慎五 様

相模原市長 本村 賢太郎



要望書について（お答え）

日ごろから、市政に対しまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
ご要望につきましては、次のとおりお答えいたします。

要望事項

1. ケアマネジャーの処遇改善の推進。

【回答】

全国的な課題であり、人材確保に向けた対策が必要と認識しておりますことから、本市では、これまでも、九都県市首脳会議等を通じて、ケアマネジャーの処遇改善等について国への要望を行っております。

国におきましては、社会保障審議会介護給付費分科会の中で処遇改善加算の対象範囲について議論された結果、令和8年6月予定の介護報酬臨時改定において、居宅介護支援事業所等においても処遇改善加算の対象になることが示されました。

また、改定前の令和7年12月～令和8年5月分につきましては、国の補正予算の中で、ケアマネジャーを含む介護従事者1人あたりに月1万円の補助金が交付されることになりました。本市としては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

（福祉基盤課）

2. 若年層が目指しなくなる専門職としての魅力発信。担い手の確保。

【回答】

本市では、中学生を対象に介護のしごとPR冊子を配布する等、介護の魅力発信を図っております。また、次代を担う介護職員等動員表彰等、若手人材の定着事業を進めております。

現在、社会保障審議会介護保険部会の中で、ケアマネジャーの資格を取得するための実務経験を5年から3年に短縮することや5年ごとに必要な更新の制度を廃止すること等、ケアマネ資格に係る緩和策が議論されております。

引き続き、国の動向に注視しつつ、効果が出ている他自治体の事例の研究や関係団体からより密に意見を伺いながら、人材確保・定着に資する効果的な取組を進めてまいります。

（福祉基盤課）

3. 等級地を変更し、介護報酬のベースアップができるようにする。

【回答】

隣接する地域との級地格差は人材確保に影響が生じることから、均衡が図られるべきものと考えております。

本市では、これまでも国への要望を行っており、直近では、令和7年7月に神奈川県市長会を通じて、地域の実態に応じ、適切な区分を設定するよう要望しており、今後も、機会をとらえて、国への要望を行ってまいります。

（福祉基盤課）

4. ケアマネジャーの業務範囲と役割の明確化。理解を促進する周知活動継続。

【回答】

国の検討会において、業務範囲の整理についても検討事項とされており、本市としても動向を注視してまいります。

また、現在貴会と調整中のケアマネジャー業務の業務範囲を周知するパンフレットを作成し、関係機関に周知してまいります。

（福祉基盤課）

5. 予防マネジメント業務に対する専門員の配置、負担の軽減、簡略化。

【回答】

令和6年度の厚労省の通知にあわせ、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント業務について、プロセスの簡略化を行いました。

今後も、国、他市の動向を注視してまいります。

（地域包括ケア推進課）

以上

【受付№2025-25】

事業担当：福祉基盤課 042-707-7046(直通)
事業担当：地域包括ケア推進課 042-769-9231(直通)
<受付担当：広聴課 042-769-8299(直通)>

1ブロック研修会「ICT活用研修会」

令和8年2月17日(火) 18:30～ ZOOMでのオンライン研修
 講師:wonder wall株式会社 代表 戸高 親平氏
 GM 高畑 俊介氏



1回目のブロック会で出た、出席者からの意見を元に、2回目の研修会は「ICTの活用について」をテーマに、大分県佐伯市の居宅介護支援事業所を運営する「wonder wall株式会社」の戸高さんと高畑さんに講義をしていただきました。

差し迫った「介護情報基盤」への接続やケアマネの業務負担の増大、特定事業所加算の算定要件など、現状と実務に基づいた「ICT機器活用と習熟の必要性」をお話しいただき、最後に直ぐに活用できるソフトを提供していただきました。

参加者からは「実践的な講義でよかった」、「ICT機器を勉強しないとと感じた」等のご意見をいただき、盛況の内に終わることが出来ました。

(1ブロック 黒沢・内山・樋山・福田・松下)

YOU ARE THE ONE

あなたは、糸をつなぐ人。

2ブロック「ケアマネカフェ」

令和8年2月4日(火) 相模原市民会館3階「あじさいの間」
 講師:なないろ総合福祉 山本 直広氏
 相模大野南居宅介護支援センター 日高 明夫氏



相模原市民会館あじさいの間において、「ケアマネカフェ」と題して、2ブロックエリア内の非会員及び2ブロック以外の方も参加できるようオープン開催とし、楽しい時間を共有しました。

参加者は総勢14名(非会員内2名)。

新しい試みとしてお茶代100円を頂き、お菓子持ち込みOKでカフェ!っぽい雰囲気になるようにしました。

参加者それぞれの情報交換と交流を目的とし、「成年後見制度」「障害制度」の講話も入れ、終始和やかに開催できました!

ご参加いただいた皆さん、
 ありがとうございました(^o^)

(2ブロック 日高・臼井・小池)



3ブロック研修会「終の棲家の選択肢」

令和7年10月21日(火) ZOOMでのオンライン研修
 講師：ナーシングホームmaruco・ナーシングホームパセリ
 ホスピス対応型住宅 リベル元橋本

令和7年9月吉日
 さがみはら介護支援専門員の会
 会員各位

さがみはら介護支援専門員の会
 3ブロック運営委員主催

一緒に悩んで考えて学ぼう！

終の棲家の選択肢

ナーシングホームって何？ ケアホスピスとは？

2025
 日 時 10/21(火) 18:30 - 20:00

講師 複数責任者が詳しく解説！

- ・ナーシングホーム maruco
- ・ナーシングホーム パセリ
- ・ホスピス対応型住宅 リベル元橋本

オンライン(ZOOM)オープン開催

ミーティングID: 859 2346 0365
 パスコード : 128502

お申し込みはフォームから

フォームからの登録が難しい方は、
 事業所名・参加者名を記載し、メールかFAXでお申込ください
 Email: ueda00634@s-caremate.co.jp
 FAX: 042-752-0780

終の棲家の選択肢、あれしかないではなくこれもある！ご提示できる引き出しを、増やす事ができました。これまでの固定観念を替える切り口もありました。サービス付き高齢者住宅の在り方や施設の希望を全て受け入れるのではなく、できる交渉をしていく必要性を学びました。ご利用者様を中心に最期の最期まで伴走していく支援者でありたいと改めて覚悟ができました。講師の皆様、ありがとうございました。

開催後、司会者(副代表土田)へ「話しやすく、発言しやすく、勉強になりました(お世辞でも嬉しい限りです)」と講師の皆様からお電話を頂いたそうです。

そしてなんと！パセリさんがmarucoさんのショートステイの取り組みを聞いて、自分達も早速ショートステイをはじめますとおっしゃって下さいました。ブロック会を通じ新しい資源が生まれ、素敵な結果となりました。



3ブロック研修会

「今更聞けない介護保険制度の話」

令和8年2月20日(金) ZOOMでのオンライン研修

参加者数は9名。座談会にて、さがみはら介護支援専門員の会の法人化、ケアマネの処遇改善、ケアマネ更新制度の予想される変更点、介護情報基盤の補助金やコスト等、和気あいあいと話し合いました。

ケアマネデビューされた藤原さんから、先輩たちにモニタリングのコツを聞く場面もありました。玄関先での匂いや前回の話題の振り返り、メモの取り方やさり気なく冷蔵庫を見るタイミング。グーグルキープの活用など、密度の高いアドバイスが印象的でした。皆様、ありがとうございました。

(3ブロック 土田・川崎・植田・高橋・渡部・武田)

さがみはら介護支援専門員の会 3ブロック運営委員主催 2026.2.5

今更聞けない 介護保険制度の話

「賃上げ! 処遇改善!」 「臨時改定も!」

3ブロックは! 全員集合

新人もベテランも今更聞きづらいこと気軽に話しましょう

2/20(金)
 時間 / 18:30 - 20:00

※会員以外の方もご参加いただけます

ミーティングID: 8153851341
 パスコード: 661441

※QRコードを修正して再送しています
 ご迷惑をおかけしました

フォームからの登録が難しい方は、
 事業所名・参加者名を記載のうえ、メールかFAXでご連絡を！
 Email: ueda00634@s-caremate.co.jp FAX: 042-752-0780

4ブロック研修会「養護老人ホームを知ろう！」

令和8年3月11日(水) 14:00~16:00
会場：シルバータウン相模原特別養護老人ホーム

さがみはら介護支援専門員の会 /

第2回 4ブロック会
養護老人ホームを知ろう！
～施設の役割を再確認～

対象
さがみはら
介護支援専門員の会
会員の皆さま

令和8年3月11日(水) 14:00~16:00
会場 シルバータウン相模原特別養護老人ホーム
(相模原市南区大野台5-13-7)

令和7年12月に日本介護支援専門員協会を通じて厚生労働省より、養護老人ホーム活用の推進について案内がありました。これをきっかけに知っていませんか？
*感染症が落ち着いたら施設見学も予定しています。シルバータウンさんは養護老人ホームのほかにも様々な施設が併設していますので可能な範囲でご紹介いただく予定です。

☆下記Googleフォームよりお申込みください☆
<https://forms.gle/noHLoeWUs9uQwpXa6>

訪問看護リハビリステーションあるふぁ相模大野
TEL 042-701-3775 竹下 (受付時間 8:30~17:30)



「養護老人ホーム」をご存じでしょうか？相模原市内唯一の養護老人ホームについて学び、活用の方法について、施設の方からお話しをいただいた上で、施設見学を行いました。特殊な手段を通じて利用していく施設であるため、どのような施設か、入居者がどのような生活をしているかを感じる機会はなかなか持てなかったのではないのでしょうか。独居・高齢・貧困・DVなど様々な問題に直面するケアマネさんが増えてきている中、様々な施設の活用方法を知ることが出来た、貴重な機会になったと思います。参加された皆様、ありがとうございました。そして、貴重な機会を設けていただいた、シルバータウン相模原のスタッフの方々、ありがとうございました。

(4ブロック 田中・黒沼・高下・竹下・内藤・横山)

5ブロック研修会「認知症の人の声を聞く～

臨床倫理から考える意思決定支援～」

令和7年11月27日(水) 18:30~20:15
会場：ツクイ相武台デイサービスセンター
講師：北里大学看護学部 教授 長尾 式子氏



当日は15名のブロック会員がツクイ相武台デイサービスに参集し、3つのグループに分かれて「より善い判断のために倫理的な観点から検討する」方法を体験しました。具体的には4分割法という「臨床倫理検討シート」を用いて事例を通して学ばせていただきました。



私たちは、どうしても声の大きい方へ傾いてしまいがちですが、まずは本人の気持ちを確認するということが。本人はどう考えているのか？どういう人生を歩んできたのか？誰もが「私の人生の主人公は私」という当たり前のことを気づかせてくれた大切な研修会となりました。

(5ブロック 柳下・伊東・加藤・鍛代)

「ケアプラン点検を知る」研修会

～ケアプラン点検支援マニュアルについて～

令和8年2月25日(水) 18:30～20:30 ZOOMでのオンライン研修
 講師：神奈川県介護支援専門員協会 そらいろケアプラン管理者 青地 千晴氏



2026年2月25日18:30よりzoomにて「ケアプラン点検について知る」という研修を行いました。参加者は委員も含めて33名でした。講師は神奈川県介護支援専門員協会 理事である『そらいろケアプラン 管理者の青地 千晴氏』にお願いしました。

研修内容としては、課題分析標準項目やケアプランマニュアルの改正を知る事やケアプラン点検と運営指導の違いについて説明をして頂きました。その他にも居宅サービス計画書第1表から第5表までのポイントについても説明をして頂きました。また、適切なケアマネジメント手法の手引きについての話もありました。

研修後は参加者から感想や質問等色々な意見がありました。今後も会員の皆さまへ役に立つ研修を開催していきたいと考えております。

ケアプランとは・・・

ケアプランの作成は、介護支援専門員の一番重要な役割

・業務に追われていると、ともすれば、目の前の利用者は、私たちにとっては、「よくあるパターン」の利用者かもしれません。しかしながら、一人ひとりが、まったく違った人生を歩んできた唯一無二の一人の人間です。

また、利用者も、私たち介護支援専門員のことを、どれだけ理解し、信頼を寄せて、自らの生い立ちや人によっては言いたくない家族の話もしてくれるようになるのか、基本的には、対人援助職としてどこまで関係性を築けるかが、よりよいケアプランにつながると思っています。

・どんな方であっても、尊厳をもって利用者とともに作成していかなければならないのがケアプランです。

・今では、情報を入力すれば、AI がケアプランを作成してくれる世の中になってきました。業務の効率化のためには、必要なことだと思います。ただ、最後は、人としての関わり、個性が必要になるので、AI では、介護支援専門員の仕事は、とってかわることはできません。

・ケアプラン作成は、面倒だし、更にそれを点検されるなんて、とんでもないと感じている方がほとんどだと思います。

ただ、あなたの作成したケアプランが、その方の一度きりの人生の最終段階を生活するうえで、

とても 大きな役割を持っているということを、忘れないでください。

人生の最後の時間に関わることができるこの仕事に、誇りをもっていきたいと思っています。

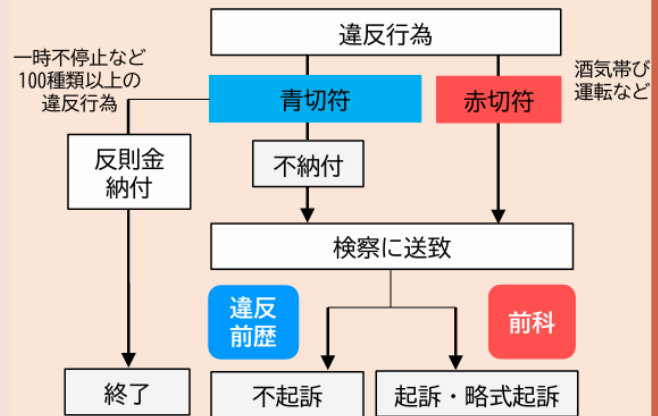


✓ 16歳以上が対象 (運転免許の有無は関係なし)

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等 (保持)	12,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反 (右側通行等)	
指定場所一時不停止等	5,000円
自転車制動装置不良 (ブレーキなし等)	

基本的には自転車の交通違反を認知した際は、現場で指導警告を行います。その違反が交通事故の原因となるなど、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙を行います。

～交通違反の処理の流れ～



要注意！令和8年4月から、自転車での交通違反にも

「交通反則通告制度 (青切符)」が適用されます

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が終結される制度が「交通反則通告制度 (青切符)」になります。(主な違反は左上の表を参照。100種以上ある) 走行中の「ながらスマホ」で交通の危険が生じたり、「酒酔い運転」「妨害運転」等、特に悪質な違反行為は反則通告制度の対象外のため、これまで通り赤切符を受け、刑事手続きになります。「自転車通行は車道の左端が基本」「信号・一時停止は自転車も守る」「逆走は自転車も違反」など、ルールを守って移動しましょう。

詳細は、神奈川県警のHPを確認してください (上の素材もホームページからもらいました)

「事例から学ぶ成年後見」

～成年後見制度の今までとこれから～

日時：令和8年3月26日(木)14時～16時 場所：オンライン (Zoom)

講師：横山正直氏 (行政書士・社会福祉士・主任ケアマネジャー)

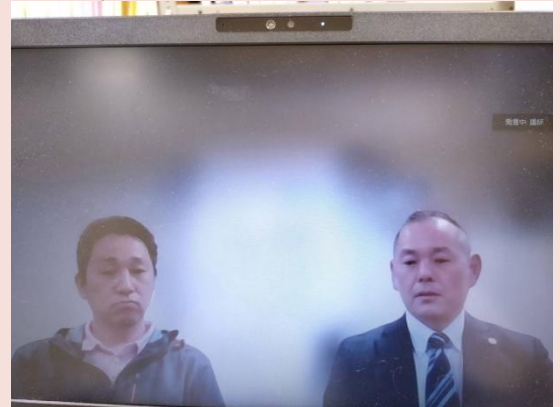
研修会では、成年後見制度の概要から実務、さらに複数の事例を通じた具体的な支援の実際についてご講義いただきました。

制度の現状における課題としては、利用開始までに時間を要すること、後見人が対応できない事項や業務外の対応を求められるケースがあること、また成年後見人に選任されると権限が広く、ご本人に代わって意思決定を行う場面が多くなることなどが挙げられました。

さらに今後の制度改正の方向性として、支援類型を「補助」に一本化していく考え方や、家庭裁判所が個別に同意権・代理権の範囲を定めるオーダーメイド型への移行、必要な手続きが終了した後には利用を終了し、家族等による対応へ移行できる仕組みなどについても、わかりやすく解説いただきました。

事例は非常に具体的で実務に直結する内容であり、成年後見制度の「これまで」と「これから」を体系的に理解できる、大変有意義な機会となりました。参加申込者は100名を超え、会員の関心の高さもうかがえました。

また、横山氏には時間いっぱいまで質疑応答にご対応いただき、日々のケアマネジメントにおける権利擁護の重要性を改めて認識する研修となりました。



ちょっと報告

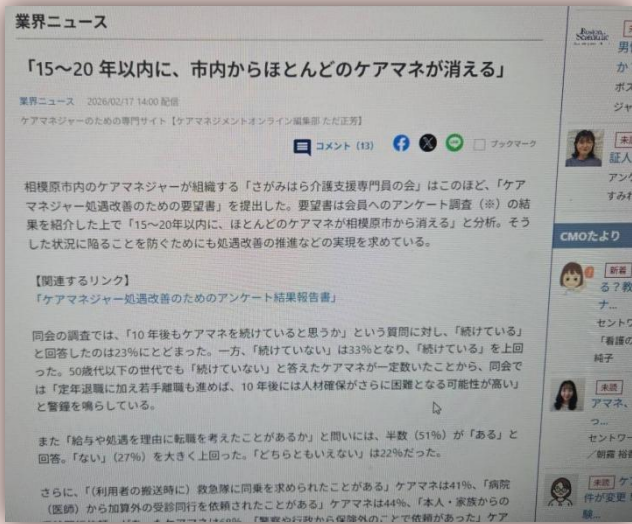
今年も大野南公民館から市民向け講座の講師依頼をいただきました

3月14日の土曜日10時から、大野南公民館で開催された「介護の心構え講座」の講師の依頼を受けて、行ってきました。今回は単独の講座と言うことで、出席人数は20名でしたが皆、熱心に講座を聴講していただけました。昨年も「質問ありますか？」になかなか手が上がらなかったのですが、サービス事業所のパンフレットを多数持ち込んだのですが、講座後に皆さん手に取りながら会話に花が咲いてました。受講者から「実例を交えたお話しでわかりやすかった」「ケアマネさんにも色々いるけれど、私の時は寄り添ってくれるケアマネさんで心が救われた経験が思い出されました」などの感想をいただきました。



そのほか、様々な活動を行っています。

その、「ほんの一部」を紹介します



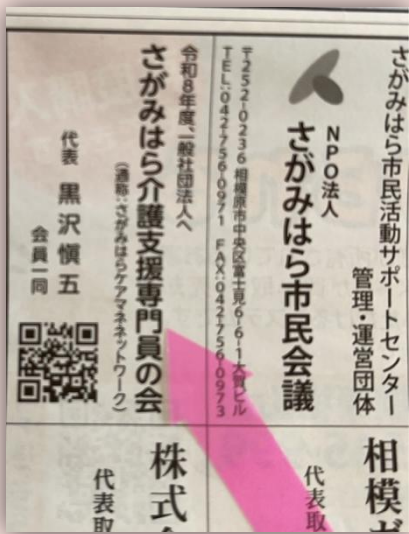
ケアマネジャー 介護支援専門員の 業務と役割

〇市と高齢者福祉施設協議会と協力し、こんなリーフレットを作成中です

〇市長への要望書提出はケアマネジメントオンラインの記事にも取り上げられています！



〇年末の運営委員忘年会。お互いの労をねぎらいつつ、大いに盛り上がりました



〇令和8年「タウンニュース」新年号に挨拶広告を掲載しています

編集後記

締め込みの会報誌になってしまいましたが・・・運営委員みんなが「準備8割、当日2割」の心意気で活動しています。来年は会の「飛躍の年」となります。会員の皆様が「入っていてよかった」と思えるような活動を展開できればと思います。

ただ、これには現会員の皆様のご協力と、現に相模原市内で働いている介護支援専門員・主任介護支援専門員の皆様の理解と協力が欠かせません。これからも皆様のご協力をお願いします。

(情報発信委員一同)

2025年1月23日

第295回定例会のお知らせ
対人援助職が行う依存症の方への支援
～医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー向け～

相模原市医療ソーシャルワーカーの会は2014年度から毎年、「依存症」「依存症支援」について研修を開催してきました。今年度は基本に立ち寄り、対人援助職、特に医療ソーシャルワーカーとケアマネジャーが行う依存症の方への支援について、メインスピーカーで依存症支援のエキスパートの3名 神田里香さんからの熱い講演と、ゲストスピーカーとして青森新道会長と相模原市精神保健福祉センタースタッフからお話いただきます。

年末末のお忙しい時期ですが、貴重な内容ですので、是非お誘いあわせの上でご参加ください。今後の支援に役立ちます。

<メインスピーカー>
 ・神田里香氏 (東京通信大学 人間福祉学部人間福祉学科教授)
 <ゲストスピーカー>
 ・「回復の体験談・断酒会とは」
 齊藤員雄氏 (相模原新道新会長)
 ・「相模原市精神保健福祉センターにおける依存症対策支援事業について」
 広谷裕美氏 (相模原市精神保健福祉センター 主事)

<日時>2025年1月13日(金)19:00~20:45 (受付開始18:45)
 <場所>サン・エールさがみはら (相模原市立動物看護福祉センター)
 <参加費>黒 MSM 協会の会費、市 MSM の会費、断酒会等の自動グループメンバーは無料。その他の方法 200 円
 <申し込み方法>下記URL か、右のQRコードから申し込み下さい。
<https://forms.gle/ak3mPL63aK9AKN6>
 <申込み締め切り>2025年1月5日(金)まで
 <主催> (一社) 相模原市医療ソーシャルワーカー協会
 相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (第295回定例会)
 <担当> 小野沢 夫 (相模原病院)、齊藤正和 (相模原中央病院)、小宮康彦 (北里大学病院)、近藤啓介 (北里大学病院)、志村直樹 (北里大学病院)、志村直樹 (北里大学病院)、平田麻由香 (相模原ロイヤルケアセンター)

みんなのさがみはらネットワーク
6月研修

後見 保佐 補助

法定後見制度 任意後見制度 成年後見制度

備えあれば憂いなし！後悔しないための終活講座
～ 成年後見・遺言の基本から実践まで ～

人生の終盤を安心して迎えるための「終活」。何から手をつけていい、わからない、突然した不安があるという方も多いのではないのでしょうか？この講座では、成年後見制度や遺言といった、終活に欠かせない重要なテーマについて、その基本から実践的な知識でもわかりやすく解説します。専門家から直接学ぶことで、後悔しないための確かな知識を身につけましょう。

講師：山本 西広(スエに福祉法務サービス 行政書士)
 開催日時：6月24日(火)18時30分から19時30分
 開催場所：相模原市市民会館 講習室
 会費：会員 500円 非会員 1,000円
 主催：みんなのさがみはらネットワーク
 問合せ：080-1115-9534(担当:マツダ)

申し込みは下記URLの申込みフォームからお願いいたします。

参加申込みフォーム
<https://forms.gle/3nr1VHJkIKtKNCf1A>

〇MSWの会やみんなのさがみはらネットワークなど、様々な団体とも連携を取っています

令和8年度 通常総会 (現さがみはら介護支援専門員の会 解散)と 一般社団法人 さがみはら介護支援専門員の会 設立総会・記念式典のお知らせ

このたび私どもは、来る通常総会をもちまして、現さがみはら介護支援専門員の会を解散し令和8年度より「一般社団法人 さがみはら介護支援専門員の会」を設立するに至りました事をご報告致します。

これもひとえに皆様のご支援によるものと、厚くお礼申し上げます

つきましては、下記のとおり法人設立記念式典を開催させていただきますので、ご多用とは存じますが ご臨席賜ります事お願い申し上げます 謹白

令和8年4月 さがみはら介護支援専門員の会 代表 黒沢慎五



日時：令和8年5月16(土)

13:00～現団体 通常総会

14:30～法人設立記念式典

場所：相模原市立産業会館

この他の詳細は郵送される案内状を参照願います

写真：sagamikoイルミリオン